

単元株式数の変更に関する公告

平成 28 年 9 月 1 日

株主各位

東京都板橋区上板橋三丁目 1 番 1 号
株式会社東武ストア
代表取締役 丹羽 茂美

当社は、平成 28 年 4 月 11 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 28 年 9 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

- ・上記変更に伴い平成 28 年 8 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。
- ・株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。